天草地区

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１０２８号

名古屋市北区辻本通４丁目10番地　杉本ビルサンハイツ403号

債務者　前川　文芳

1　決定年月日時　平成28年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　友梨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午後２時35分
5　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第８８１号

札幌市清田区北野５条４丁目22番37号　ジュエル89―202号

債務者　筒井　勝寛

1　決定年月日時　平成28年７月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敬治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７９５号

埼玉県上尾市二ツ宮993番地２　グランディ・グレース306

債務者　田中　健太

1　決定年月日時　平成28年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３２号

宮崎県都城市高崎町縄瀬1470番地12

債務者　段　　政弘

1　決定年月日時　平成28年７月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第７７４号

名古屋市昭和区滝川町72番地　京源ハイツ５－Ｄ号

債務者　澤田　**靜**枝

1　決定年月日時　平成28年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田奈津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第８８０号

札幌市北区北27条西13丁目６番10―201号

債務者　清野　真吾

1　決定年月日時　平成28年７月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷村　庄市
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１７３号

宮崎市佐土原町下那珂3418番地１　プチメゾン佐土原103号、前住所宮崎市大字瓜生野4542番地５

債務者　小宮　広征

1　決定年月日時　平成28年７月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　寿人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１９９９号

札幌市西区山の手４条10丁目２番15―403号

債務者　相澤　達生

1　決定年月日時　平成28年７月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増川　純人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部